

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、「たてばやし向井千秋記念科学館条例」「館林市文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」「館林市三の丸芸術ホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の議案3件で、採決の結果、3議案とも賛成多数をもって可決すべきものと議決されました。次に、報告事項として、教育総務課から、館林市立学校適正規模・適正配置審議会進捗状況についての報告がありました。

市民福祉

付託された案件は、「館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の一部を改正する条例「館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正す

る条例」「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」の議案3件で、採決の結果、3議案とも全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

経済建設

付託された案件は議案2件で、まず、「館林市公園条例の一部を改正する条例」は、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

次に、「市道5476号線の路線認定」については、当局から説明を受け、現地調査を行った後に審査を行い、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、議会から推薦する各種委員会等委員について、館林市総合農政推進協議会の委員に、小林但弥議員と平井玲子議員を選出しました。

募集

私のベストショット！

「市議会だより」の表紙写真

市民の皆さんに「親しまれ身近に感じることができる市議会だより」を目指し、表紙に掲載する写真を募集しています。

応募期間 随時受付

応募資格 館林市内に在住もしくは館林市内に通勤、通学されている方

応募写真 館林市内で撮影された四季折々の風景、行事など

※応募する際は募集要項（市議会のホームページ）を必ず確認してください。

※詳細については下の二次元バーコードからも見るができます。

応募先・問合せ

議会事務局議事調査係
Tel 47-5163



議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【3月定例会の予定】

3月6日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など

9日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など

10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問

12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）

16日(月)・17日(火)・18日(水) 委員会＝予算特別委員会

25日(水) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、3月4日(火)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)